

千葉県告示第851号

道路の供用の開始

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始します。

その関係図面は、千葉県建設局土木部路政課において、令和元年10月15日から2週間一般の縦覧に供します。

令和元年10月15日

千葉市長 熊谷俊人

路線名	供用開始区間	供用開始期日
市道 千種町5号線	花見川区千種町34番2から 花見川区千種町33番1まで	令和元年10月15日
市道 千種町8号線	花見川区千種町34番2から 花見川区千種町20番まで	令和元年10月15日
市道 千種町65号線	花見川区千種町55番5から 花見川区千種町254番27まで	令和元年10月15日